

お取り寄せ企画 第2弾 今月は 『こってり中華編』

商品紹介

551蓬萊
豚饅・焼売セット
(各10個)
¥3,650(送料込み)
(8月17日時点)

関西では有名な551蓬萊のぶたまん。においを気にせず、自宅で食べれるのは嬉しいですね。

大阪王将
選べるダブルミラクルセット
餃子100個+チャーハン9袋
¥5,700(送料込み)
楽天価格(8月17日時点)

こちらもオススメ!
たくさん入っているので
冷凍庫へのストックも。

今年の夏は猛暑でしたね。残暑も厳しくなりそうです。こってりしたものを食べて、残暑を乗り切りましょう。 by.すもも

私と社福 社福経営サポートクラブからのお知らせ

令和2年度に頂いた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書」の提出が求められ、これがどういったものなのか、何を報告したらいいのか分からないというご相談を何件か頂きました。こちらは消費税申告をしている法人かどうかがまず重要となります。

社会福祉法人は圧倒的に免税事業者(消費税申告をしていない法人)が多いかと思えます。消費税申告が必要となるのは、消費税の課税取引が1,000万円を超えた場

合ですが、社会福祉事業は全般的に非課税取引となっているため免税事業者の法人がほとんどです。課税取引の代表的な例でいいますと「職員から徴収している給食費」や「イベントでの売上金」などがござりますが、これが1,000万をこえることはあまりないかと思えます。

今回の報告書は消費税申告がなくても報告をする必要はあるため、「申告義務がないため・・・」という欄にチェックをして提出してください。

by.カノン

FAGIANO ファジアーノ

我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

後半戦もいよいよ佳境に突入です。
まだまだ戦いはこれからです!個人的には、
AWAYの琉球戦に行きたい気持ちが・・・
さあ、ココロヒトツニ!「ファジアーノ!」

by.えびき

節	開催日	キックオフ	対戦カード	スタジアム
29	9.11	19:00	vs 栃木	Cスタ
30	9.18	19:00	vs 磐田	ヤマハ
31	9.26	13:00	vs 秋田	Cスタ
32	10.2	18:30	vs 琉球	タビスタ
33	10.9	15:00	vs 東京V	味スタ

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
税理士法人 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177
FAX 086-274-8187
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp



- 税務コンサルティング ● 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ● 人事評価コンサルティング
- 財務分析サービス ● 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

SCB NEWS LETTER

澄み切った青空が心地いい! 爽やかな季節の到来です!

第125号
2021年9月
発行

Sasanqua ~サザンカ~

暑い暑い夏が過ぎようとしています。TV前での応援しかできませんでしたが、アスリートの方々の活躍に心躍る日々。様々な検証はこれからかもしれませんが、心に残った感動は消えることはありませんね。すべての方に感謝、感謝です(*^_^*) それでは、今月もニュースレターをお楽しみください。



企業が従業員の感染予防対策費用を負担した場合の取扱い

2

Q

当社では、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策として、従業員が負担した次のような費用を従業員に支給する予定ですが、このような費用の支給については、従業員に対する給与として課税対象となりますか。また、このような費用の支給は法人税の損金の額に算入できますか。



② 従業員の自宅に設置する間仕切り、カーテン、椅子、机、空気清浄機などの備品の購入費

A

所得税

業務のために通常必要な費用(例えば、テレワークを行うための環境整備費用など)について、その費用を精算する方法により、企業が従業員に対して支給する一定の金銭については、従業員に対する給与として課税されません(備品の所有権を従業員が有するものは除きます)。また、企業が所有する備品を専ら業務に使用する目的で従業員に貸与する場合には、従業員に対する給与として課税されません。

ただし、業務のために通常必要な費用以外の費用について支給するもの(例えば、勤務とは関係なく使用する電化製品など)や、予め支給した金銭について業務のために通常必要な費用として使用しなかった場合でもその金銭を企業に返還する必要がないもの、備品の所有権を従業員が有するもの(貸与ではなく支給するもの)は、従業員に対する給与として課税対象となります。

法人税

上記費用の支給に係る企業の法人税の課税関係については、原則として、消耗品費等や給与として損金の額に算入できることとなります。

国税庁HP「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ」

by.カイ

未来会計活用法

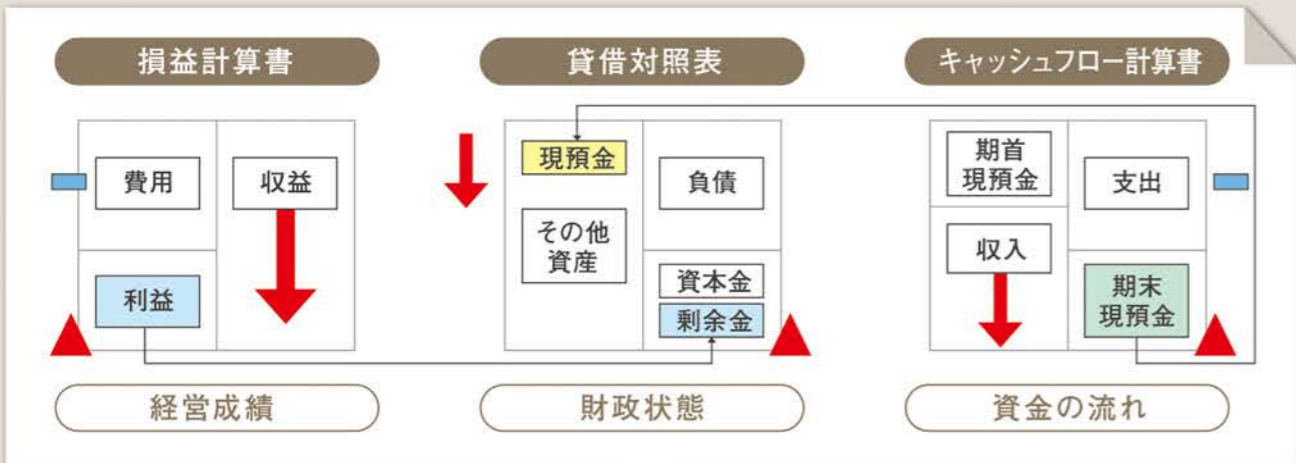
新型コロナ支援策を
会計で読み解く

今月から「未来会計活用法」をご紹介します。まずは、「新型コロナ支援策を会計で読み解く」というテーマです。



第1回
by. 未来会計
マスター協会

新型コロナウイルス感染症が企業に与えた影響を財務3表(決算書)で説明するとどのようになるのでしょうか。



『売上高の急激な減少による資金繰り悪化』

次回は、新型コロナ支援策について3つの観点で見えていきます。

by. 未来会計マスター-KAI

新型コロナと災害の繰戻し還付

9月は、いくぶん残暑も和らぎ、過ごしやすい日が多くなりました。

コロナの影響もあり、私が担当するお客様で、欠損金の繰戻し還付を適用するお客様が増えたと感じます。そこで、今回は、災害損失欠損金制度について、お伝えをしたいと思います。

災害損失欠損金の繰戻し制度とは、前期や前々期に納付した法人税額のうち、一定額の還付が受けられる制度となります。対象となる災害損失欠損金は、災害により生じた棚卸資産や固定資産等の損失額から、保険金等により補填される分を除いた額で、**被害拡大等を防ぐために投じた必要措置**も費用の対象範囲に含まれます。

新型コロナに係る損失も対象であることがFAQで示されており、飲食業者等の食材の廃棄損、感染者が確認されたことに伴い、廃棄処分した器具備品等の除却損、イベント等の中止で廃棄せざるを得なくなった商品等の廃棄損のほか、マスクや空気清浄機等の購入費用等も該当します。

また、必要措置の対象範囲については、購入物に

じて適否を考えるのではなく、購入物の用途で考えると災害損失欠損金の対象となるかどうかの判断がしやすくなります。

例えば、飲食業者等が非接触型の体温計や客席間のパーティションを購入した場合、その器具備品等の**購入目的が、店内に持ち込まれたウイルスにより、棚卸資産や固定資産等に係る被害の発生や拡大の防止のためであれば、災害損失欠損金に含まれます。**

とはいえ、法令上「発生を防止するため緊急に必要な措置を講ずるための費用」と規定されていることから、当該資産に係る必要措置であっても故障や損壊等のための予備分として過剰に仕入れた費用については、認められない可能性があります。



by. ふぐ

GO to the 水族館へ行こう! AQUARIUM

番外編★一度は泊まってみたい「水中ホテル」

今年の夏もどこも行けずじまいで、我慢我慢の夏でしたね。一体いくつの“波”を見てきたことでしょうか。本物の“波”を実感したいなあ…。という事で今回は、海外にある「水中ホテル」をいくつかご紹介します。

①アトランティス ザ パーム(ドバイ)

ドバイと言ったら言わずと知れたセレブ達の国。ヤシの木に似た人工島(パームジュメイラ)が頭に浮かぶ方もいるのではないのでしょうか。その先端にあるホテルがアトランティスザパームです。このホテルのスイートルームは、ベツルームやバスルーム全てが水中にあり、魚が泳ぐ姿を24時間見ることが出来ます。

②コンラッド モルディブ ランガリ アイランド(モルディブ)

モルディブにあるホテルのレストランが世界で唯一、全面ガラス張りの水中レストランになっています。大きいパイプのような中にテーブルがあり、明るいうちのランチだととても綺麗に映ると思います。



今回ご紹介した2つはすぐに手が届くようなホテルでは無い為、ネットでの訪問をおススメします(^-^); by. 海月



今月の1冊

02 『全米ナンバーワンビジネススクールで教える起業家の思考と実践術: あなたも世界を変える起業家になる』 山川 恭弘 東洋経済新報社 2020年10月

アントレプレナーシップ(起業)教育の名門として全米ナンバーワン(U.S. News & World Reportの世界大学ランキング)のバブソン大学をご存知でしょうか。今回ご紹介する本の著者は、バブソン大学准教授の山川恭弘先生です。全米ナンバーワンビジネススクールの先生の本なので、さぞ難しいのでは…と思われるかもしれませんが、ご安心ください。

「起業」と「新規事業創出」のリアルがわかるストーリー形式になっているので、とても読みやすい内容です。章ごとに、山川先生の解説講義があり、起業だけでなく、会社での業務や日常生活でも使えるように展開されてい

きます。

「小さな失敗が大きな成功を生む」「起業を成功に導くために必要なのは、「行動ありき」「失敗ありき」「人を巻き込む」の三原則をひたすら繰り返すこと。」

約500ページの長編ですが、山川先生の熱いメッセージが全編に詰まっています。

VUCAの時代を生き抜く私たちにとって、起業家の「思考」と「行動法則」は大きなヒントになると思います。

by. スクエア